



片山かおるの ちょっとカエル通信

52号



おとなも子どももいっしょに育つ町にしよう

小金井市議会議員

発行日：2014年10月21日

発行・連絡先：小金井市議会「市民自治こがねい」 小金井市本町6-6-3

前代未聞!市長提案を議長進言により取り下げ 市庁舎問題はいったいどうなる??

9月議会が
終わりました

9月議会半ば、稲葉市長は突然、新庁舎建設を凍結し、年間2億2千万円以上の賃貸料で22年間借り続け、庁舎と駐車場で約54億円、共益費も含むと総額73億8千万円以上払い続けてきた第2庁舎（大久保ビル）を、約18億6千600万円で買い取る方針を提案しました。取得費用の補正予算も提案。議員からは大量の資料が要求され、全員協議会は何度もストップしながら7日間に渡って開かれました。市民は市庁舎問題市民連絡会を立ち上げ、チラシを作って宣伝、市庁舎前での抗議行動、議会の傍聴にも連日詰めかけました。

審議で明らかになった問題点は、以下のようなものになります。

- ◎市民検討委員会の答申を受けた市の計画では、新庁舎建設は4年後であるにも関わらず、第2庁舎を15年間借り続ける費用と、買い取るとお得という費用を比較。築49年の本庁舎の耐震費用を含めないまま、年間1億円以上の財政効果が出るので新庁舎建設費用が積み立てられると算出。
- ◎新庁舎建設基金を計画通り積み立てず、建設費が高騰して計画通りの予算ではできないという理由で、15年間の建設延伸を提案。
- ◎15年後に新庁舎を建てた後、取得した第2庁舎は、図書館本館や男女平等推進センター、市民協働支援センター等での活用を検討するという、これまでまったく市民に示していない計画を提示。
- ◎第2庁舎はこれまでの信託銀行との信託契約を解除して大家と直接契約になった。契約解除と同時に9億3000万円の根抵当がついている。
- ◎東京都の振興協会から低利率で起債するため、補正予算を9月中に議決する必要があるため、市民への説明会は

議決後に行うという答弁。市民検討委員へも、議会で指摘されるまで説明しなかった。市民参加条例に定められる「市の意思決定前の説明」をまったく無視している。

- ◎土地の購入は本来、都市整備部の所管であるが、交渉経過の答弁では、市長と総務部長しか関わっていない。担当の副市長にも報告されていない。この件については保留となっている。

厳しい追及の中で、議会はたびたびストップしました。その結果、議長は市長に提案の撤回を進言。市長は受け入れ、提案と補正予算を撤回しました。

これまで市庁舎問題は、長い議論の経過を辿ってきました。ジャノメ跡地への新庁舎建設が行政決定され、多くの市民が参加して検討委員会、一万人アンケートなどが行われ、新庁舎建設計画ができたにも関わらず、市民の意志をまったく無視した行為だったと考えます。

部局の答弁も窮することが多く、庁内連携が取れていません。非常にずさんな計画だったことが明らかです。市長は議会では撤回を表明しましたが、新聞では再度提案する可能性も示唆しています。

このようないい加減な提案で議会を翻弄した市長の責任も、議決しなかった議会の責任も重いと考えます。市民からの厳しい追及と、議会での庁舎建設等調査特別委員会の設置が急務です。

そして、公共施設全体の再配置も含め、市民参加のもとで再度、新庁舎建設計画を見直しながら一刻も早く実行していくことが必要です。

★主な議案の採決結果★

	市民自治 こがねい 片山	自民 ⑤	共産 ④	公明 ④	民主 ②	改革 ①	みんな ②	生活者 ネット ②	市民会 議 ①	おもしろ 委員会 ①
○賛成 ×反対 △退席 丸数字は人数 議長は可否同数の時以外は採決に加わりません すでに提出した意見書の撤回や引き戻しや改訂はできません										
小金井市特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(子ども子育て新制度) 可決	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○
小金井市一般会計補正予算第3回(学童保育所民間委託経費も含む) 可決	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○
性差別や人権侵害等のない、女性が安心して参画できる議会にすることを求める決議 可決(全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九州電力・川内原子力発電所の再稼働に反対する意見書 可決	○	△注	○	×	○	×	○	○	○	○

注：自民党は露口議員だけが賛成し、他4人は退席

片山かおるの一般質問(9/9)

1 困っている人たちに届く制度をつくろう

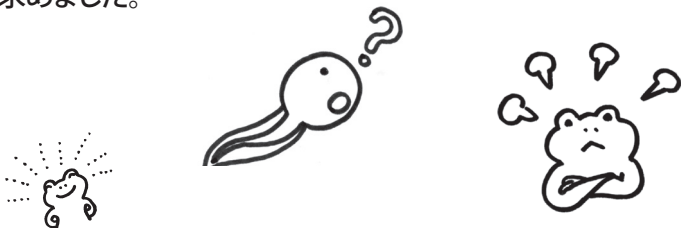
「生活困窮者自立支援法」の自治体計画について、事前に多摩地域と23区の状況を調査した資料を担当に渡したところ、参考にするという答弁。滋賀県野洲市のように、税金の滞納など把握して支援の手を差し伸べられる、庁内連携要綱設置を提案しましたが検討するということでした。10月には国からマニュアルが示されるとのこと。新しい制度なので、他市の職員とも連携しての研究をすべきと提案しました。

2 空き家を地域資源として有効活用しよう

空き家の持ち主と利用したい人をきめ細かにつなぐ、世田谷の空き家活用事業や、豊島区の居住支援協議会の取組みを参考に、福祉の視点で地域を活性化する空き家活用方策を組み立てられないかという質問に対し、市は、居住支援協議会を立ち上げてマッチング事業の実施には問題点も多いのでは、という後ろ向きな姿勢です。八王子など多摩地域でも居住支援協議会が立ち上がりようとしています。小金井でも早急に空き家活用の取組みを始めるべきです。

3 第4次男女共同参画行動計画の進捗状況は

行動計画の進捗状況調査報告書は、市の男女平等施策を網羅して、各課ごとに分析している貴重な資料です。啓発活動の一環として勉強会などで分析するべきです。公民館の男女共同参画講座が自主講座になり、企画実行委員や職員が関わらなくなったことは、市としての啓発事業の一つを放棄しているとも言えます。大半の人が男女平等の社会だと思っておりますが、不平等な状況はまだまだ改善できていません。シングルマザーの貧困率は54%。一人暮らしの高齢女性の貧困率も46%です。現在の計画には女性や子どもの貧困、性的マイノリティへの視点がないことを指摘し、次の計画の際の検討を求めました。



片山かおるプロフィール

1966年生れ。厚生文教委員、議会運営委員、行財政改革調査特別委員、議会報編集委員。市民グループ「市民自治こがねい」共同代表、片山かおるといっしょにかえる小金井の会、放射能問題に取り組む親たちと共に活動中。全国フェミニスト議員連盟、市民自治をめざす多摩議員ネット、緑の党、「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークなどにも参加。

武蔵小金井南口第2地区再開発の補助金支出の是非を問う住民投票が直接請求されました。

10/6の臨時議会で、市長は反対意見を附して、住民投票条例を提案。10/14に請求代表者4人の意見陳述が行われました。請求した資料が整わず、審議は中断。会期延長し10/29に審議されます。すでにディベロッパーが高額な買い取り価格を提示しているので、補助金支出は必要ないとも思われます。また、高度利用を旨とする再開発には注意が必要です。陳述からも市民への説明不足に対する怒りが強く伝わってきました。もっと市民参加を大事にした、気持ちよいまちづくりをするべきです。

「原発事故避難者の住宅支援に関する意見書」が可決

26市と23区と東京都に対して、避難者支援の自治体調査を行いました。江東区と立川市の議会事務局の調査をもとに、各自治体の議員に再調査を依頼。各自治体で、できる限りの避難者支援を行おうとしていることがわかりました。しかし災害救助法の範疇では収まらず、新たな立法が必要な状況です。原発事故被害は、そんなにも長く続くということ。避難者と直に向き合う現場の自治体から、声をあげていくことが必要だと強く感じました。

10/15、新聞等で報道され、市のHPでも発表されているように、中学校で生徒が転落するという痛ましい事態が起きました。子どもたちのケアと声をしっかり聞き取ることがなにより重要です。市の今後の対応に注視していきたいと考えます。子どもの権利条例を活かすことでできず痛恨の思いです。

議会日程

- 10/6 (月) 臨時議会 (直接請求の住民投票条例提案)
 - 10/7 (火) 全員協議会 (地域マスタープランについて)
 - 10/14 (火) 臨時議会 (住民投票の直接請求代表者陳述)
 - 10/29 (水) 臨時議会 (住民投票条例審議)
 - 11/4 (火) 議会運営委員会
 - 11/5 (水) 議会基本条例策定代表者会議
 - 11/6 (木) 厚生文教委員会
 - 11/10 (月) 建設環境委員会
 - 11/11 (火) 決算特別委員会 (10:00~12:00)
 - 11/12 (水) 行財政改革調査特別委員会 (13:00から)
 - 11/13 (木) 総務企画委員会 (13:00から)
 - 11/14 (金) 決算特別委員会 (9:00~12:00)
 - 11/19 (水) 議会基本条例策定代表者会議 (10:00~12:00)
 - 11/25 (火) 議会運営委員会 (14:00から)
 - 11/26 (水) 議員研修会 (議会基本条例について) (9:00~11:00)
 - 11/28 (金) 第4回定例会初日
- ※ すべて基本的には10:00開始。
問合せは議会事務局 (042-387-9947) まで

◇片山かおる 連絡先◇

小金井市中町3-10-10-103 TEL&FAX:042-316-1511
http://katayamakaoru.net/ office@katayamakaoru.net
ツイッター、フェイスブックは「片山かおる」で検索

●ご意見、ご感想をお寄せください。